

54」
〔06（4397）33
跡システムコールセンター
問い合わせ 大阪コロナ追
問い合わせください。
導入方法など詳しくは、お
府から施設などの利用者に
メールで注意喚起のお知らせ
をします。※施設への
感染が判明した場合、施設
の規模などに応じて、大阪
府から施設などの利用者に
メールで注意喚起のお知らせ
をします。※施設への
加の際に、利用者がメール
アドレスを登録（下記参照）
すること、後日、同じ日
に施設などを利用した人の
大阪府が作成したものです。
は、施設やイベントを通じ
た新型コロナウイルスの感
染拡大を防ぐことを目的に
大阪府が作成したものです。
施設の利用やイベント参
加の際に、利用者がメール
アドレスを登録（下記参照）
すること、後日、同じ日
に施設などを利用した人の
感染が判明した場合、施設
の規模などに応じて、大阪
府から施設などの利用者に
メールで注意喚起のお知らせ
をします。※施設への

大阪 コロナ追跡システム をご活用ください

登録方法

ステップ①

来場した施設などに
て、ご自身のスマー
トフォンなどのカメ
ラで、QRコードを
読み取ってください。



ステップ②

表示された登録
フォームにメールア
ドレスを入力し、送
信してください。



ステップ③

登録完了メールが自
動返信されるので、
確認してください。



登録完了

登録した施設・イベントに感染者がいたことが判明した場合は、大阪府から注意喚起のメールが届きますので、メールの案内に従って行動してください。

登録後、万が一ご自身の感染が判明した場合は、大阪府からの案内に従って、登録したメールアドレス、発症日および陽性判明日を大阪府へお知らせください。

よくある質問

登録完了メールが、しばらくたっても届かない

ご自身のメールアプリが、大阪府のドメインメール（@smartcity-osaka.jp）を受信できる設定になっているか、ご確認ください。また、登録フォームでメールアドレスの入力を間違えた可能性がある場合は、再度ご登録ください。

一度登録した施設やイベントに、別の日に行くとき、再登録が必要か

同じ施設やイベントでも、利用日が変わる場合、その都度登録が必要です。

どんな時に注意喚起メールが届くか

○注意喚起メールの通知基準は次のとおりです。

同じ日に、同じ施設・イベントに、基準人数を上回る感染者が行ったことが確認されたとき。

○注意喚起メールの通知先は次の通りです。

本システムに登録した施設やイベントのうち、感染者

が感染判明前の一定期間に立ち寄った施設などを同じ日に利用された人。

また、クラスター発生（発生のおそれを含む）の際には、クラスターが発生したと考えられる日の当該施設の利用者に連絡します。

いつ、どの施設やイベントに感染者がいたか知りたい

個人情報保護および風評被害回避の観点から、施設やイベント名、日時はお伝えすることができませんので、ご理解ください。

※クラスターが発生した場合は施設名などが公表されることがあります。

※その他使い方や運用など詳しくは、大阪府ホームページ〔http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_alert/index.html〕をご覧ください。

**富田林市の
申請期限は
8月20日(木)
までです**

特別定額給付金

申請がお済みでない人はお早めに申請を

全世帯の約9割が
申請済みです

申請方法

●**郵送申請** 5月20日以降に市役所から送付した申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、同封の返信用封筒(切手不要)で8月20日(木)(消印有効)までに、返送してください。

必要書類

①世帯主の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証などの写しの**いずれか一つ**)

②世帯主の振込先口座の確認書類(金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカード、インターネットバンキングの画面の写しの**いずれか一つ**)

●**オンライン申請** 世帯主がマイナンバーカードをお持ちの場合のみ、8月20日(木)まで、マイナポータルサイト[<https://my.na.go.jp/>]からオンラインで申請できます。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、特別定額給付金が一人につき10万円支給されます。5月20日以降に各世帯に申請書を送付していますので、同封の記入例に従って申請してください。申請の受け付け後、20日程度で口座へ振り込みます。
※申請書や添付書類に不備などがある場合、さらに日数を要することがあります。
●**金剛連絡所の特別定額給付金の申請相談窓口の場所が変わります**
金剛連絡所の2階小ホールで実施していた特別定額給付金の申請相談窓口を、7月20日(月)より1階に変更します。

※金剛連絡所2階小ホールは7月18日(土)より従来の利用方法に戻ります。貸館希望の場合は、金剛連絡所(☎291401)へお申し込みください。
※市役所地下特設受付と金剛連絡所はともに、8月20日(木)までの土・日曜日、祝日を除く午前9時〜午後5時30分に申請相談窓口を開設します。
よくある質問(Q & A)
Q 申請後、給付金はいつごろ支給されますか?
A 到着した申請書から順次、記載内容などを確認し、審査が完了したのから、指定の口座に振り込みます。申請受け付けから支給まで20日程度かかります。
Q 支給が決定されたことのお知らせは届きますか?
A 口座への振り込みが完了

した後、特別定額給付金支給決定通知書を郵送します。
Q 申請書に不備があった場合、どうやって知ることができますか?
A 申請書の内容や添付書類に不備や不明な点があれば、書面(郵送)でご連絡します。
Q 添付書類を付けずに郵送してしまっただが、どうすればよいですか?
A 本人確認書類の添付忘れなど、申請内容に不備がある場合は、書面(郵送)でご連絡します。不備の箇所を訂正いただき、同封する返信用封筒(切手不要)にて再度提出してください。
Q 給付金の受取方法で、希望する口座を水道料金の引

落口座、住民税の引落口座、児童手当の受給口座にすれば、申請書の受取口座記入欄は書かなくても良いですか?
A 記入が必要です。受け取りを希望する口座のチェック欄にレ点を入れた上で、受取口座記入欄にも記入してください。なお、この口座が世帯主の名義であることが必要です。
問い合わせ
市特別定額給付金専用コールセンター(☎0570(550)892)(土・日曜日、祝日を除く午前9時〜午後5時30分)
※詳しくは、総務省特設ホームページ[<https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-jp/index.html>]をご覧ください。

詐欺にご注意ください!

特別定額給付金について、詐欺の電話やメールなどが全国で増えてきています。

●市職員が特別定額給付金に関して電話することはありません。

●市職員などが、手数料の振り込みやATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
不審な電話やメール、訪問などがあつた場合は、警察署へ連絡してください。

問い合わせ

富田林警察署 (☎25) 1234
警察相談専用電話 (☎#9110)

新型コロナウイルス感染症に関する各種支援

新型コロナウイルスの影響で生活に不安を抱えている皆さまへ。国や大阪府、市などではさまざまな相談・支援を実施しています。ぜひご活用ください。

※申請方法など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイトをご覧ください。

	対象	支援一覧	支援内容など	問い合わせ
もらえる	市民の皆さん	特別定額給付金	一人につき 10 万円を支給 ※詳しくは、3 ページをご覧ください。	市特別定額給付金 コールセンター 〔☎0570(550)892〕
	離職などにより住居を失った、または失うおそれの高い人	住居確保給付金	就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を市から家主に支給 ※一定の資産収入などに関する要件を満たしている人が対象です。	地域福祉課 (内線 273、274)
	国民健康保険加入者、後期高齢者医療制度加入者	国民健康保険傷病手当金、後期高齢者医療保険傷病手当金	国民健康保険または、後期高齢者医療制度に加入する被用者が、新型コロナウイルス感染症に感染等して就労することができず給与を受けられない場合、傷病手当金を支給	・国民健康保険加入者は保険年金課（内線 151） ・後期高齢者医療制度加入者は福祉医療課（内線 159）
	単身で居住する大学生など	大学生などへの生活支援	親元を離れて学校に通う単身居住の学生で、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、アルバイト収入の減少や、帰省が困難であるなどの理由により、生活が苦しくなった人を対象に、お米とマスクを配布します	増進型地域福祉・若者施策推進室 (内線 314)
	妊婦、75 歳以上の高齢者世帯、内部障がいにより身体障がい者手帳をお持ちの人、医療従事者や介護・障がい施設職員など	マスクの配布	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクを配布しました	危機管理室 (内線 9503)
負担の軽減	市民の皆さん	水道基本料金の減額 	7 月検針分から 4 カ月間、一般家庭と企業などの水道基本料金の半額を減額 ※下水道使用料は対象外です。	水道お客様センター 〔☎(20)6400〕
	小学生	小学校給食費の無償化 	学校が再開してからの 3 カ月間、市立小学校 16 校の学校給食費を無料とする	学校給食課 〔☎(28)5211〕
借りる	失業や休業により生活資金にお悩みの人	緊急小口資金(特例)、総合支援資金(特例)貸付	新型コロナウイルス感染症の影響による失業や休業で、一時的な生活資金にお困りの人に向けた貸し付けを社会福祉協議会で実施（予約制） ※「緊急小口資金（特例）」のみ、近畿労働金庫（郵送のみ）および日本郵便株式会社による受け付けを実施しています。	富田林市社会福祉協議会〔☎(25)8200〕
		生活つなぎ資金貸付	収入の減少などにより一時的に生活費が足りなくなった人を対象に貸し付けを実施	地域福祉課 (内線 273、274)
猶予・減免・納付相談	市税の納付が困難な人	納税の徴収猶予の特例制度	新型コロナウイルス感染症などの影響により、市税の納付が困難な場合は、納税の猶予が認められる場合があります	収納管理課 (内線 121～124)
	保険料の納付が困難な人	保険料の減免・徴収の猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により、保険料（国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料）の納付が困難な人には、保険料の減免および徴収の猶予が認められる場合があります ※各保険料について、保険料の減免制度が追加されました。（6 ページ参照）	・国民健康保険は保険年金課（内線 151、152） ・後期高齢者医療は福祉医療課（内線 158、159） ・介護保険は高齢介護課（内線 175、176）
		国民年金保険料の免除または納付猶予	一定の要件に該当する人は、申請により、保険料が免除または納付猶予される場合があります（6 ページ参照）	保険年金課 (内線 153)

■新型コロナウイルスの病気について

外国人市民のみなさまには、富田林市のウェブサイトで「やさしい日本語」をつかってお知らせしています。こちらのURL〔<https://www.city.tondabayashi.lg.jp/soshiki/19/38133.html>〕か右のQRコードから見てください。



	対象	支援一覧	支援内容など	問い合わせ
相談・手続き	手続きをしたい	住民票・印鑑証明・市府民税証明書の発行	マイナンバーカードをお持ちの場合はコンビニ端末から取得することができます。また、郵送での申し込みの他、電話で発行予約をし、時間外に受け取ってもらうこともできます	市民窓口課（内線 131）
		転出届の発行	窓口での手続きの他、郵送でも手続きができます	
		転入・転居届の提出	転入・転居など、住民票の異動にかかる手続きは異動日（引っ越し等の日）から 14 日以内の手続きが必要ですが、当分の間、14 日を過ぎても通常通り手続きできるよう、届出期間を延長します	
		国民健康保険の資格取得・喪失、保険証の再発行	社会保険への加入や脱退に伴う、国民健康保険の資格取得喪失や保険証の再発行は、郵送で手続きができます	保険年金課（内線 150）
	総会などの実施について相談をしたい	町会・自治会の総会などに関する相談	総会などを書面による議決や委任による議決により対応できる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください	人権・市民協働課（内線 469）
		NPO法人の総会などに関する相談	社員総会の持ち回り決議やウェブ会議の開催、事業報告書の遅延についての相談を受け付けています	
	マイナンバーカードについて尋ねたい	マイナンバーカード受取期限の延長	申請されたマイナンバーカードの受取期限が経過しても、当面、市で保管します	市民窓口課（内線 131）
		マイナンバーカードの電子証明書更新	有効期間が過ぎたマイナンバーカードの電子証明書の更新は、無料で新しい電子証明書が可能です	

事業者	新型コロナウイルスの影響で売上が下がった事業者	持続化給付金	売上（事業収入）が半減した事業者に対し、事業全般に広く使える給付金を支給します	持続化給付金事業コールセンター 〔☎0120(115)570〕
	経営のことで相談したい	中小企業者相談	新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者の経営等に関する相談を受け付けます	商工観光課（内線 481）
	中小事業者・小規模事業者	固定資産税等の減免	事業収入が大幅に減少した中小事業者などに対し、令和 3 年度の償却資産と事業用家屋に係る固定資産税・都市計画税を減額します	課税課（内線 113～115）
	市の小規模企業融資を受けたい	市小規模企業融資信用保証料の補給拡充	市小規模企業融資を受ける際に支払われる信用保証料の補給金について、補給率を 2 分の 1 から全額に拡充しています	商工観光課（内線 481）

※経済産業省のウェブサイト〔<https://www.meti.go.jp/covid-19/>〕に事業者向けの支援策などの情報が、農林水産省のウェブサイト〔https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/support.html〕に農林漁業者・食品関連事業者向けの支援策などの情報が掲載されていますので、そちらもご覧ください。

※ 6 月 12 日時点のものです。

■新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下のイベントなどが中止となります

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、右表のイベントや市民プールの開設が中止となります。

楽しみにしていただいた皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

とき	中止となるイベントなど	問い合わせ
7 月 25 日(土)、26 日(日)	富田林ドリームフェスティバル ※市制施行 70 周年記念事業	生涯学習課 〔☎(26)8062〕
8 月 22 日(土)	富田林寺内町燈路 ※市制施行 70 周年記念事業	商工観光課 (内線 483)
7 月中旬～8 月	市民プール「アクアパークきらめき」	生涯学習課 〔☎(26)8062〕

新型コロナウイルス感染症を踏まえた 災害時の避難のポイント

災害時には、危険な場所にいる人は、避難することが原則です。

以下のポイントを参考に、新型コロナウイルス感染症を踏まえて備蓄品などを見直しつつ、「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう。

知っておくべき5つのポイント

①避難とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。



②避難先は、学校や公共施設だけではありません。安全な場所にある親戚や知人宅に避難することも考えてみましょう。



③避難所では、マスク・消毒液・手洗いせっけん・体温計が不足しています。できるだけ自ら持参してください。



④指定する避難所が変更・増設されている可能性があります。市ウェブサイト（危機管理室のページ）で避難場所などを確認してください。



⑤豪雨時の屋外の移動は、車も含め危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況などを十分確認してください。



問い合わせ 危機管理室（内線9503）

新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付が困難な人へ

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各制度について、新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合や、同感染症の影響によって事業収入などの減少率が前年の当該事業収入などの3割以上を見込まれるなどの場合、保険料の減免対象となります。なお、減免には申請が必要となります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、保険料の納付が困難な場合には、徴収の猶予が認められる場合があります。

申請方法などについて詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 国民健康保険については保険年金課（内線151、150）、介護保険については高齢介護課（内線175、176）、後期高齢者医療については福祉医療課（内線158、159）

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な人へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、国民年金保険料の納付が困難な場合、臨時特例による免除や納付猶予が認められる場合があります。

なお、免除・納付猶予には申請が必要となります。申請方法などについて詳しくは、お問い合わせください。

対象者 次の①②をいずれも満たす人

①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した人

②令和2年2月以降の所得など状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれる人

免除などの期間 令和2年2月以降の国民年金保険料

問い合わせ 天王寺年金事務所（☎06(6772)7531）、保険年金課（内線153、154）

皆さまから温かいご支援をいただきました

新型コロナウイルス感染症対策のため、市民や団体、企業などの皆さまから引き続きたくさんの温かいご支援をいただいています。ご支援いただいたものは、マスク、使用済みマスク専用紙袋、消毒液などの安全・衛生に関わるものや、のぼり旗や横断幕などの新型コロナウイルス感染症とたたかう強い意志を表すものなど、さまざまです。

また、エッセンシャルワーカーの皆さんを応援したいとの事業者からの提案をいただき、本市と連携して、感謝のメッセージを添えた店舗利用サービス券を、医療関係者や介護事業者などにお届ける活動なども行われました。

なお、支援いただいた物品の配布には、ボランティアの皆さまからもご協力をいただきました。



マスクの寄贈



のぼり旗の寄贈



ボランティアのご協力



寄贈いただいた横断幕



エッセンシャルワーカーへの店舗利用サービス券の寄贈



使用済みマスク専用紙袋の寄贈

いただいたこれらのご支援は、市内小中学校、幼稚園・保育園などの公共施設や、医療機関、介護施設などに配布して活用させていただいており、各所から喜びの声をいただいています。

ご支援いただいた際の写真などは、市ウェブサイト（コロナを乗り越えよう！みんなで一緒にのページ）に掲載しています。皆さま、誠にありがとうございました。

新型コロナウイルスに関する問い合わせ

●富田林市の相談窓口

◇一般的な問い合わせ

新型コロナウイルス関連総合案内（内線105、106）（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）

※電話交換の際にご用件をお伝えください。

◇新型コロナウイルス感染症の予防に関する相談など

富田林市立保健センター ☎(28)5520（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）

●大阪府の相談窓口

◇自身の症状に不安があるなど一般的な問い合わせ

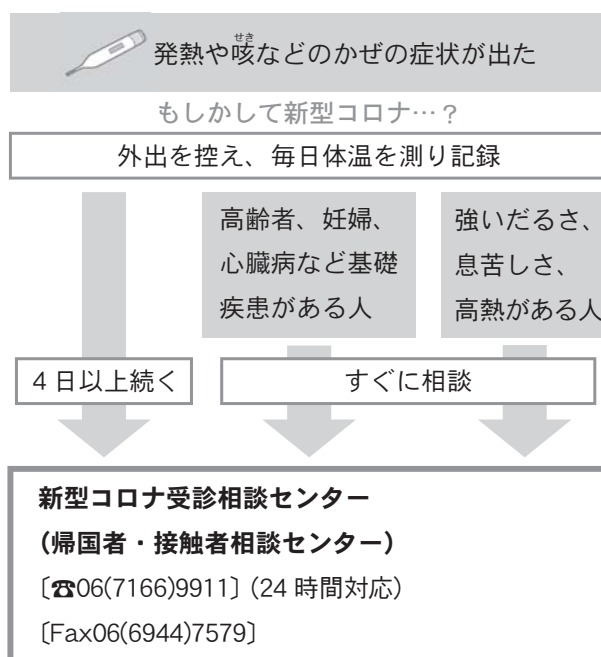
府民向け相談窓口 ☎06(6944)8197・FAX06(6944)7579（毎日、午前9時～午後6時）

●国（厚生労働省）の相談窓口

◇新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

厚生労働省 ☎0120(565)653（毎日、午前9時～午後9時）

※6月8日現在の情報です。





彼方小学校

みんなの生活を守るために自身も危険と隣り合わせの中、働いてくれてありがとうございます！今の安全な生活が送れているのは皆さんのおかげです。

医療従事者をはじめとした エッセンシャルワーカーの 皆さんへのメッセージを いただきました

問い合わせ 都市魅力課（内線329）



錦郡小学校

医療従事者が生活に無くてはならない存在であること。子どもたちの笑顔が沢山のエネルギーをくれること。気づかされたことをこれからも大切に。



喜志小学校

エッセンシャルワーカーの皆さんをはじめ、全ての人がなくてはならない存在であることをあらためて確認できました。全ての人に感謝して。さあ、ともにやってみよう！「喜志一心」



富田林小学校

医療従事者の皆さんへ。皆さんの懸命な努力のおかげで多くの人々の命が救われています。本当にありがとうございます。



川西小学校

エッセンシャルワーカーの皆さんへの感謝を込めて、全校児童で「STAY HOME！おうちにいよう」の塗り絵をし、自宅の窓に貼る活動をしています。



大伴小学校

たくさんの大切なものを抱えながら今、目の前にある困難に立ち向かって给你们に感謝します。



新堂小学校

今回のコロナとの闘いで、人の本当の強さと優しさを知りました。ありがとうございます。

「止まない雨はない」必ず晴れた日が来るのと同じで、新型コロナウイルスも必ず終息する日が来ます。そのために皆さん、夢と希望をもって今は共に踏ん張って頑張っていきましょう！
「為せば成る」

■山田 和英さん（元プロ野球選手・阪神タイガース）
新型コロナウイルスのため、非常に大変な状況ではありますが、皆さん「Never give up」です！！

市制施行70周年記念応援団の皆さんからも、メッセージをいただいています（いただいた方の一覧表を6月号広報に掲載しています）。
いただいた多数の素敵なメッセージから、スポーツ界のお二人のメッセージをご紹介します。
※皆さんからのメッセージは市ウェブサイト（コロナを乗り越えよう！みんな一緒にのページ）に掲載していますので、ぜひご覧ください。

市制施行
70周年記念
応援団からのメッセージ





藤沢台小学校

皆さんのおかげで、私たちは、安全に過ごすことができています。感謝の気持ちを込めて、藤小ハートを送ります。ありがとうございます！



寺池台小学校

いつもありがとうございます。寺池台小学校では「新しい生活様式」で感染予防に努めています。「明けない夜はありません」ともにがんばりましょう。



東条小学校

たとえ人の目につかなくても、あなたたちのおかげで毎日を無事に過ごすことができています。感謝しかありません。



小金台小学校

私たちは、今日も感染のリスクを背負いながら必死に働いてくださる皆さんのおかげで生活することができています。本当に、ありがとうございます。



伏山台小学校

みんなの生活を守るため、勇気ある皆さんの行いには感謝の言葉しかありません。ありがとう。



高辺台小学校

医療従事者の皆さん、大変な状況の中ありがとうございます。全ての皆さんが安心して笑顔で暮らせる日々が戻ってくることを祈っています。



向陽台小学校

みんなの生活を支えるために最前線に対応していただきありがとうございます。みんなで力を合わせてがんばりましょう。



喜志西小学校

私たちの生活や命を常にご守っていただきありがとうございます。皆さんとともに、私達も頑張ります。



久野喜台小学校

コロナに対して最前線で私たちを守っていただいている皆さんの勇气に感謝の言葉しかございません。学校としても、感染予防に対してできることを精一杯していきます。

■奥村 幸大さん(競泳選手・アテネオリンピック銅メダリスト)

私たちはコロナウイルスによって、これまで経験したことのない日常を過ごしています。そんな中、命をかけて病院で最前線で戦っている医師や看護師の方々、さまざまな危機対応にあたっている公務員の方々、電車・バスの公共交通の職員の方々、配達を伴う物流事業者の方々、スーパー・ドラッグストアやコンビニの販売員の方々。そんな方々が見えない恐怖の中、私たちの暮らしを支えてくれていることに心からの感謝と尊敬をしています。

この状況は「1年以上続く可能性のある長いマラソン」と言われています。私たちは不自由な生活環境の中、これからさまざまな「我慢」を続けていかなければなりません。

このマラソンはまだまだ途中。この「我慢」の期間で学んだこと、感じたこと、考えたことがこの状況が終息した時、皆さんが新しい富田林(人生)を創っていく上で、とても大事な経験になると思います。

市制80周年、100周年…と先に続く富田林市とともにさまざまな「我慢」を乗り越えていきながら終息というゴールをめざし、コロナウイルスに打ち勝ち、明るい未来を手に入れましょう!